

1日も早く下水道に接続しましょう!



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

9月10日は 下水道の日です

臨時福祉給付金(経済対策分)の 申請を受け付けています

- ▼支給対象者 次の①～④の要件をすべて満たす方
 - ①平成28年1月1日時点で那須町に住民票のある方
(申請先は、平成28年1月1日時点でお住まいの市町村です。)
 - ②平成28年度の住民税が課税されていない方
 - ③平成28年度の住民税課税者の扶養親族等でない方
 - ④生活保護の受給者でない方
- ▼支給額 1人につき15,000円(1回のみ支給)
- ▼申請方法 該当すると思われる

下水道は、快適な生活を確保し良好な水環境を創造するために必要不可欠な生活基盤施設です。町では、安心・快適で暮らしやすい環境づくりのため、下水道整備を進めております。

○快適な生活を
下水道は、浄化槽やくみ取り式トイレなどの設備と比較すると、維持管理の手間が少なくすみます。

○早期の接続を
下水道法により、下水道を利用できる区域にお住まいの方は、下水道にすみやかに接続することが定められております。早期の接続にご協力ください。

下水道に接続する際は、町が指定した「排水設備指定工事店」に工事を依頼してください。

○融資あっせん制度の利用を
工事の費用負担の軽減を図るため「水洗便所改造資金融資あっせん制度」があります。これは、工事に要する資金を金融機関から融資してもらい、その利子を町が負担する制度です。まだ接続していない方はこの制度を利用し、一日も早く下水道に接続しましょう。

○下水道を正しく使しましょう
排水管の詰まりや、悪臭の発生設備の故障を未然に防ぐため、台所に野菜くず、油を流さないようにし、水洗トイレにはトイレレットペーパー以外の紙、異物を流さないようにしましょう。

▼問合せ 上下水道課下水道業務係 ☎726919

方へは、申請書を郵送していただきます。届いた申請書に必要事項を記入押印し、返送してください。

▼申請期限 10月13日(金)
※申請書が届いても、支給の対象にならない場合があります。

※支給対象者の要件をすべて満たしているにもかかわらず、申請書が届いていない場合は、お問い合わせください。

▼問合せ 総務課総務係 ☎726901

カセットボンベやスプレー缶の適正な処理について



カセットボンベやスプレー缶は、中身を使い切ってからごみ収集に出してください。中身が残っている状態で出すと、ごみ収集車やごみ処理施設での引火や破損事故の原因となります。次のことに注意して、適正に出してください。

- 中身を確認しましょう
缶を振って中の音を聞いてください。
 - 使い切れないものは中身を出しましょう。
 - ※中身を空にすることが難しい場合、製造メーカーに問い合わせください。
- ▼問合せ 環境課環境衛生係 ☎726916

今月の那須町消防団



○ポンプ性能検査が実施されました

8月20日(日)に、那須消防署の敷地内にてポンプ性能検査を実施しました。

この検査は、消防団に配備されている自動車ポンプ14台、小型動力ポンプ34台の性能が、安定して維持されているのかを確認するために行われるものです。

消防職員及び消防ポンプの取扱い業者の立合いのもと、放水の圧力測定、真空機能の測定、不良箇所の点検やポンプの取扱説明を実施しました。

▼問合せ 那須町消防団事務局 (那須消防署内) ☎725923

